

第1回定例会 議案の主な結果

助役に田中氏(旧碓井町長)

教育委員2件は不同意

助役の選任については、旧碓井町長の田中政喜氏が選任され、採決の結果、賛成多数で同意しました。

また、教育委員の任命については、5件中3件は同意しましたが、2件については、賛成少数で不同意となり、決りませんでした。

そのほか、監査委員2件、公平委員会委員3件、固定資産評価審査委員会委員5件を同意し、人権擁護委員2件を適任としました。

委員の氏名は、次のとおりです。



田中政喜助役

(助役)

田中政喜氏 (旧碓井)

(教育委員)

豊福眸子氏 (旧嘉穂)

黒川朝子氏 (旧山田)

松浦 眸氏 (旧碓井)

(監査委員)

山下 陵氏 (旧稲築)

松隈勝久氏 (旧碓井)

(公平委員会委員)

松隈善之氏 (旧碓井)

石川穎子氏 (旧嘉穂)

松岡莊一氏 (旧山田)

(固定資産評価審査委員)

員会委員)

藤田義勝氏 (飯塚市)

永富健二氏 (旧稲築)

松隈 寛氏 (旧碓井)

樺 啓一氏 (旧嘉穂)

岡本幸雄氏 (飯塚市)

(人権擁護委員)

平嶋 美氏 (旧山田)

有吉直子氏 (旧稲築)

税の負担変動 (平成19年分以後から適用)

《改正前》

《改正後》

課税所得	《改正前》			《改正後》			
	市民税 県民税	所得税	合計	市民税 県民税	所得税	合計	増減
195万円以下	5%	10%	15%	10%	5%	15%	0%
200万円以下			20%		10%	20%	5%
330万円以下	10%	20%	30%		20%	30%	0%
695万円以下			33%		23%	33%	0%
700万円以下	13%	30%	43%	33%	43%	0%	
700万円超			50%	40%	50%	0%	
900万円以下							
1,800万円以下							
1,800万円超							

三位一体改革税源移譲 税条例の一部改正を承認

この嘉麻市税条例の改正は、国の三位一体改革にもなう所得税から個人住民税への税源移譲によるものです。よって、市民税・県民税・所得税の税率が改

正され、平成19年分以後から適用されます。改正される税率については、右記の資料を参照下さい。

国保条例の一部改正を承認

この国民保険条例の主な改正は、公的年金等控除の見直し、老年者控除の廃止というものです。主な改正点は、左記の資料を参照下さい。

老年者控除廃止



65歳以上の公的年金等控除額の改正(改正後)

公的年金の収入金額	公的年金等控除額
330万円未満	120万円
330万円以上410万円未満	年金収入×25%+37万5千円
410万円以上770万円未満	年金収入×15%+78万5千円
770万円以上	年金収入×5%+155万5千円